

# What's 社協？

社協は、昭和26年に民間の社会福祉活動の強化を図るため誕生しました。福祉活動への住民参加をすすめながら、現在まで一貫して「福祉のまちづくり」の中心的な役割を果たしてきた、民間の福祉団体です。また、社会福祉法（第109条）のなかで「地域福祉の推進を図ることを目的とする団体」として位置付けられています。



所沢市役所旧庁舎1階に事務局があるんだって。GO! DASH!

## 構成

運営にあたる役員は社会福祉や保健・医療、教育などの関連分野の関係者や地域社会を形成する様々な専門家・団体・機関によって構成されています。

## 組織

社協は全国の市区町村、都道府県・指定都市および全国に設置され、そのネットワークを活かした活動をすすめている団体です。また、民間組織としての自主性を持つと同時に、広く住民や社会福祉関係者に支えられた公共性を持つ団体です。

“社協は市民の皆様と  
ふくしのまちづくり  
をすすめています”

## 事業

住民の福祉活動の場づくり、仲間づくりなどの援助や、社会福祉に関わる公私の関係者・団体・機関の連携をすすめたり、具体的な福祉サービスの企画や実施を行います。

## 目的

地域が抱えているさまざまな福祉問題を地域全体の問題としてとらえ、地域の皆様とともに考え、話し合い、協力して解決を図ることを目的としています。そして活動を通して、支え合いの「ふくしのまちづくり」を目指しています。

## 社協会員募集のご案内

所沢社協では、地域福祉活動へのご理解・ご支援をいただいて会員制度を設けています。所沢社協の会員になることも福祉活動に参加するひとつの方法です。会員になって納めていただく会費は、社協が推進する地域福祉活動に使わせていただいております。より多くの方々に会員になっていただき、運営にご協力くださいますようお願いいたします。

平成22年度会員証



シール式会員証

### <会員の種類>

- 普通会員 1口 200円  
(世帯を単位とした会員)
- 特別会員 1口 1,000円  
(篤志家、社会福祉関係の機関・団体・施設等のいずれかである会員)
- 協賛会員 1口 3,000円以上  
(会社、事業所、特別賛助する個人等の会員)

### <特別会員・賛助会員の特典>

- 会員証の配布
- 本会広報紙及びホームページを通じて福祉協力団体として顕彰  
(個人除く)
- 会員限定研修会への無料招待

昨年度の会員限定研修会では「50代のためのライフプラン支援セミナー」「職業人のためのメンタルヘルスセミナー」を実施しました。